

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、徐々にコロナ以前の生活が戻りつつある中、2年ぶりに、林業の作業現場の体験会を開催しました。

今年度も、福祉事業所の利用者さんや指導員さんに、植林を体験していただきましたので、その様子を御紹介します。

発行 令和5年7月28日
盛岡広域振興局林務部

植林体験会を開催しました

令和5年5月17日(水)、「就労継続支援B型 ぽるた」、「生活介護事業所しょう」の2施設から6名の利用者と指導員2名、社会福祉協議会の障がい者就労支援コーディネーターなど計17名が参加し、紫波町遠山の旧赤沢小学校向いの伐採跡地で植林体験会を行いました。

今回も、前回と同じカラマツの「コンテナ苗」200本を、専用の植栽器を使って植えました。

2人1組で、①植穴をあける、②植穴に苗木を入れ、土をかぶせて踏み固める、の2種類の工程を、交代しながら体験しました。

最初は、なかなか穴があかない、苗木が真っ直ぐに植えられないなど、苦勞する様子も見られましたが、すぐにコツをつかんで楽しく作業していただき、予定時間より早く終了しました。

参加された皆さん、大変お疲れさまでした。

また、場所の提供と準備をしてくださった三浦造林様、作業を指導してくださった盛岡広域森林組合様、御協力ありがとうございました。

参加された皆さんの感想は以下のとおりです。

利用者さんから

- ・山での作業や苗木の植栽は初めてで、楽しかった。
- ・穴をあける時に、体重をかけるのが大変だった。
- ・光合成のため、苗木を植えることが大事だと思う。

指導員さんから

・なかなか林業との結びつきがなく、山の中で体験が出来ないので、また声をかけていただきたい。



参加者による植林作業の様子



参加者全員で記念撮影

続きまして、福祉関係のお知らせです。

福祉の窓

林業の皆様に福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。
今回は「生活困窮者自立支援制度」について、紹介します。

生活困窮者自立支援制度とは？

「仕事が見つからない」「社会に出るのが不安」「家賃が払えず家を追い出されそう」など、さまざまな困難の中で生活に困っている人の相談に応じ、「就職」「住まい」「家計管理」「子どもの学習」等の支援をする制度です。



主な支援メニュー

◆ 自立相談支援事業

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

◆ 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就労することが難しい方に、一定期間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

◆ 就労訓練事業

すぐに一般就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施します。

◆ 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、又は失うおそれの高い方に、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

◆ 家計改善支援事業

家計状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

◆ 子どもの学習・生活支援事業

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣や社会性を身に付けられるよう、仲間と出会い活動が出来る居場所をつくります。また、進路選択や進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援、子どもの養育環境の改善に関する助言など、子どもと保護者の双方に支援を行います。

相談窓口(自立相談支援機関)

自治体名	相談機関・窓口名	住所	電話番号
盛岡市	インクルいわて 盛岡市くらしの相談支援室	盛岡市内丸 3-46 内丸分庁舎 2階	019-626-1215
八幡平市	八幡平市社会福祉協議会	八幡平市野駄 19-50	0195-74-4400
滝沢市	滝沢市社会福祉協議会	滝沢市中鶴飼 47-1	019-684-1110
雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町	岩手県社会福祉協議会 いわて県央生活支援相談室	盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4473